

③令和7年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
総務部	御坂支所	イベント用品貸出事業	軽スポーツ用具各種 (輪投げ/磁石式ダーツ/射的用具 他) お祭り用具各種 (かき氷機/わたがし機/クーラーボックス 他)	市内にある市民活動団体	
総務部	一宮支所	支所備品貸出事業	パイロン(30)、パイロンの棒(15)の貸出	市内の団体	
総務部	一宮支所	赤十字炊出釜等貸出事業	大釜2、釜ふた2、シャクシ2、網かご2、カマド2、LPバーナー2、圧力調整器2、業務用消火器1	市民または市内の非営利公益団体	
総務部	境川支所	イベント用品貸出事業	焼きそば・お好み焼き用鉄板の貸出(2組)	市内にある市民活動団体	
総務部	春日居支所	支所備品貸出事業	ポータブルマイク(1)、折りたたみ長机(1)、パイプイス(30)の貸出	市内の団体	
総務部	芦川支所	イベント用品貸出事業	ポータブルマイク1、カキ氷機1、簡易テント3等の貸出	市内にある市民活動団体	
総合政策部	企画課	笛吹高等学校連携事業	笛吹高等学校と本市が締結している包括連携協定に基づき、笛吹高等学校が行う地域振興や人材育成等の活動の支援や、知的・人的資源の交流、物的資源を相互活用する。また、活動支援として、予算の範囲内で補助金を交付する。 (市民と高校生徒の交流、地域資源を生かした商品開発、市のイベントへの参加依頼等、相互連携により様々な活動を実施している。補助金額は年度ごと上限100万円+笛吹高等学校の生徒が生産した果実等を返礼品としてふるさと納税寄附金を募集した場合は、前年度における寄附金の実績額からその募集に要した経費を差し引いて得た額を限度として加算)	笛吹高等学校	
市民生活部	市民活動支援課	地域づくり市民活動応援補助事業	公益的な活動を行う団体を育成し、市民と行政との協働による住みよい地域社会づくりを推進するため、市民が主体的に行う公益的な活動に対して補助金を交付する	市内に所在地がある市民が代表の団体	

③令和7年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
市民生活部	市民活動支援課	市民活動支援事業	地域づくりポータルサイトの活用 市民活動団体等が自身の活動の発信やボランティア募集をできるサイト	宗教活動、政治活動、営利目的の活動での利用はできない。	
市民生活部	市民活動支援課	市民活動支援事業	プロジェクター(1)・ポータブルマイク(1)の貸し出し	市内にある市民活動団体	
市民生活部	環境推進課	ボランティア収集	地域の環境美化を目的に、行政区・学校・市民団体等が行う環境美化活動について、ごみ袋の支給やごみの回収などについて支援する。	市民団体等	
保健福祉部	健康づくり課	ゲートキーパー養成講座	自殺防止対策として実施する。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座の講師を派遣する。	市民、市内の各種団体又は事業所	実施日時、場所は応相談
保健福祉部	健康づくり課	おとなの健康づくり出前講座	毎日の健康を支える食生活の秘訣や生活習慣病の予防について学習する機会に、職員を講師として派遣する。	市民、市内の各種団体又は事業所	実施日時、場所は応相談
保健福祉部	障害福祉課	障害者団体活動支援事業	市内に活動拠点があり、障がい福祉に関係する活動を行う公益性のある非営利事業を行う福祉団体に対して補助金を交付する。	障がい者のための社会参加の促進、自立支援、人権擁護、社会的啓発、障がい者同士の交流促進等に係る事業を行う公益性のある非営利で、市内に活動拠点があり、代表者が市民である構成員5名以上でかつ半数以上が市民である団体	
保健福祉部	長寿支援課	通所事業費	高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした週1回以上(1回2時間以上)開催する事業に対して運営費を補助する	構成員は代表者を含めて3名以上、かつ、参加者が3名以上で半数以上が居宅要支援被保険者(要支援1, 2またはチェックリスト該当者)	「介護予防・日常生活総合事業」における通所型サービス・活動B
保健福祉部	長寿支援課	地域介護予防活動支援事業	高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした月2回以上(1回1時間以上)開催する事業に対して運営費を補助する	構成員は代表者を含めて3名以上、かつ、参加者が3名以上で半数以上が居宅要支援被保険者(要支援1, 2またはチェックリスト該当者)	「介護予防・日常生活総合事業」における通いの場
教育委員会	文化財課	文化財活用事業	文化財・郷土史に関する講師の派遣	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	

③令和7年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
教育委員会	文化財課	博物館管理運営事業	民俗資料(民具)の貸し出し	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	
教育委員会	図書館	図書館運営事業	市民の読書活動を推進するため、「出前おはなし会」を実施する。	保育所、学校、学童保育、行政区、老人ホーム、ディサービス施設、病院等	